

## 平成 29 年第 2 回定例会（H29 年 6 月 13 日）

○4 番（櫻井 茂君） 4 番・櫻井 茂です。通告に従いまして、一問一答方式による質問をさせていただきます。

新たな農業委員会の取り組みについてでございます。

第 1 回定例会一般質問におきまして、農業委員会法の改正に伴う取り組み状況を質問させていただきました。石岡市農業委員の任期が来年 7 月 19 日となっておりまして、7 月 20 日からは、これまでの公選制度を廃止し、市長による選任制に変わり、新たな制度、組織による農業委員会がスタートいたします。その準備状況につきまして、3 月の第 1 回定例会において一般質問をしましたところ、既に新たな農業委員会制度になった自治体と比較しまして、石岡市農業委員会事務局の対応は、私が感じるところでは、ほとんど何もしていないと思われる答弁がなされたことで、具体的な準備が進んでいないことが明らかになったと感じたところでございます。

そうしたところから、平成 30 年 7 月 20 日の新制度スタートに向けての準備が、この 2 か月余りの間でどの程度進み、今後どのように進められるのか、新制度移行への準備についてお伺いをいたしたいと思っております。

まず 1 点目です。第 1 回定例会以降 2 か月余り経ちますが、この間どのような準備、取り組みをしてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） 第 1 回定例会以降どのような準備をしてきたかにつきましてご答弁申し上げます。新制度移行に向けて準備を進めております農業委員会や、今年度中に新制度に改正される土浦市、かすみがうら市農業委員会へ伺いまして、移行への留意点やスケジュール等について情報収集を行いまして、新たな農業委員や最適化推進委員の選定方法や定数、報酬額等につきまして協議を進めているところでございます。また、当市の農業委員へは、委員に求められる役割や定数等について、具体的に説明したところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4 番・櫻井 茂君。

○4 番（櫻井 茂君） 答弁をいただきました。今、農業委員や最適化推進委員の選定方法、それと定数、報酬について協議を進めているとの答弁がございましたが、誰が協議をしているのか、農業委員の方々による議論、協議が行われているのか、この点で、こういうことで理解してよろしいか伺います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） 今、櫻井議員が言われたとおり、農業委員に、今回で 2 回目なんですけれども、具体的に新しい改革、改善などを説明したところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4 番・櫻井 茂君。

○4 番（櫻井 茂君） 説明は事務局側から制度改正についてされたと思うんですけれども、実際に農業委員さんがその点について協議をしているのかどうかなんですけ

ど、これが重要なわけですよ。説明を聞いただけで何も動いていないのか、協議に実際に入っているのか、この点について確認したいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） 実際にまだ協議というか、説明した段階でありまして、農業委員が中心になってそういういろいろな協議はまだしておりません。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 実際の協議にはまだ入っていないということなので、もう既に2か月、来年7月ということで、1年弱しか期日が残っていませんので、早急に協議に入っただけをお願いをしたいと思います。

それとあと、改選される農業委員会に関する条例に含まれる内容は、今、答弁がありました定数や報酬額については、条例改正の内容に盛り込む案件でありますけれども、これらの項目ですね、どのようなことを誰が決めるのかという点については、整理はされていますか。要するに、農業委員の数、最適化推進委員の選定方法と定数、それと、委員の報酬額等の今後取り組むべき項目は、誰がその案をつくるのかという最終決定権者といいますか、条例につきましては議会のほうで審議しますので、議会が最終的にはそれを承認するかしないかという話になるとは思いますけれども、その条例案に盛り込む計数等の項目については、誰がどのような手法で意思決定するのかというのは、整理はされているでしょうか。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） 今の件なんですけれども、実際には、こちら事務局のほうである程度案をつくりまして、それで農業委員さんに了承を得るといような形に、最終的にはなると思います。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 事務局のほうで一定のたたき台といいますか、案をつくるということですので、早急にまとめていただきまして、農業委員の方々の理解を得ると。あともう一つは、当然、市長もそれに参加するはずですので、市長への報告も怠らず行っていただきたいと思います。

次に、新制度に向けた今後の取り組みについて、具体的なスケジュールを伺いたいと思います。今現在、先ほど申し上げた今後の条例改正等に盛り込む案件について、今後、協議を進めなきゃならないわけですが、いつごろまでにどのように決めていくのか、スケジュール等が見えているものがあれば、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） 新制度に向けた今後の取り組みについてご答弁申し上げます。改正法が適用になった農業委員会や、今年度、改正に向けて準備を進めております農業委員会への聞き取り調査をもとに、農業委員には、新たな農業委員や最適化推進委員に求められる役割や選定方法、委員定数等について説明いたしまして、協議を進めております。委員定数及び報酬額等につきましては、農業委員との

協議を重ね、意見を取りまとめてまいりたいと思います。また、関係条例制定等につきましては、委員の意見も踏まえながら、関係部署と調整してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、既に改正済み農業委員会や近々改正を予定しております農業委員会の状況も参考にしておりますが、定数及び報酬額等の条例改正案を、12月議会に議案として提案することを予定してございます。議会で議決をいただきました後に、委員の推薦、公募の募集を開始しまして、委員候補者の調整、公表等の手続を進め、平成30年の第2回定例会、6月議会に人事案件として議案を提出するよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 具体的なスケジュールをお願いしますということで質問させていただきまして、今、条例改正案は12月議会に提出したいというスケジュール案をお示しいただきました。私のほうでは、もう少し詳細かつ具体的なスケジュールの説明をいただければと思っています。先ほど質問させていただきましたけれども、農業委員、あるいは最適化推進委員の定数はいつごろまでに意思決定するのか、あるいは報酬額もそうですね。それとあと、委員募集要項案の策定期間、あるいは、これはパブリックコメントにかけるのかどうか、こういったことは第1回定例会の中でも私、スケジュール案として示しておったのでございますが、そういった部分でのメニュー、項目について、いつごろまでに意思決定するのかという部分は決まっていますかね。こちらをお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） これはあくまでも案でございますが、8月下旬ぐらいまでに定数、報酬額を庁内で決定していきたいと思います。その後、パブリックコメントなんですけれども、県内ではまだパブリックコメントをやっているところはないような状況でございます。やっているところは何件か県外ではありますが、県内では特にやっていないようでございます。

それで、今後のスケジュールなんですけれども、議会で議決をいただいた後、1月にホームページに農業委員の募集を掲載していきたいと思います。その後、2月に最適化推進委員の募集をかけていきまして、3月に候補者の決定をしていきたいと思います。その中で農地利用最適化推進委員、これは農業委員が委嘱するということでございますので、最終的には新しい農業委員が決まった時点で、その後、委嘱をするような形になると思います。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 了解いたしました。大まかなところ、大体スケジュール等も見えているということですので、そのスケジュールに合わせて、準備のほうをしっかりとやっていたいただければと思います。

次に、農業委員及び農地利用適正化推進委員の選任に対しまして、どのような点に留意されて進められるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） 農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任に際しての留意点について、ご答弁申し上げます。農業委員につきましては、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止や解消、農業への新規参入の促進に積極的に取り組むなど、農地利用の最適化が新たに必須業務として位置付けられました。また、委員の要件といたしまして、原則として過半数を認定農業者とするほか、農業者以外の者で中立的な立場で公正な判断のできる者を1人以上入れること、女性・青年も積極的に登用することとされております。

続きまして、農地利用最適化推進委員の選定に当たりましては、農業委員会に関する法律第17条に規定されておりますとおり、農業委員が定めた区域から推薦、公募を行い、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから選出し、農業委員会が委嘱することとなっておりますことから、近隣の動向なども注視しながら、推薦、公募の手続につきましては、事務を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 了解いたしました。農地利用適正化推進委員につきましては新たな制度ということで、この方々が農地の集積・集約の最前線で活躍される方々であります。認定農業者の方々も含めて各方面から人材を選ぶということですが、当然、自分の、何といいますか、仕事と併用してということになりますので、なかなかそういったなり手が無いというような情報も入っております。当然、農業委員会事務局のほうもそれはわかっていると思いますけれども、早目早目の準備で人材の確保に努めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、新制度移行後の石岡市の農業行政の方向性について伺いたいと思います。今、申し上げたように、農地利用適正化推進委員、あるいは農業委員さんの選任制度等も変わりますので、農業委員会の役割、責任も変わります。当然、石岡の目指す農業行政の方向性も変わってくると考えられますので、こちらについてお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・鈴木君。

○農業委員会事務局長（鈴木 仁君） 新制度移行後の農業行政の方向性につきましてご答弁申し上げます。農業委員会法の目的にもありますように、農業委員会は、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、農業の健全な発展に寄与することでありますので、今後増えていく農業経営者の高齢化と担い手不足、またそれによる農地の遊休化を解消し、農業への新規参入者を増やすことで、経営の安定化を図ることが求められております。そのためには、農業委員会としてのこれまでの役割に加え、農地の集積・集約化を効率よく進めることで、遊休農地の発生が防止・解消され、農業への新規参入が促進されることになると認識しております。

今後、新たに農地利用最適化推進委員が委嘱され、その方々が農業委員会活動に加わり、さらに実績を上げていただくことで、市の今後の農業発展につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 市の今後の農業発展につながるということで、確定したような答弁がありましたけれども、そのようになるようにやっていただければと思います。なかなか農業のほうは厳しい環境ということでもありますので、農政課と協力していただいて、農業行政をリードしていただければと思います。

この質問については以上で終わりたいと思います。

次に、歯と口腔の健康づくり推進についてお伺いをいたします。

石岡市歯と口腔の健康づくり推進条例が平成28年4月1日に施行されてから1年が経過いたしました。条例に前文が規定されている条例は、本条例を入れて3つということで、この条例に対する石岡市としての思いの深さを感じるところであります。こうしたことから、条例の目指す取り組みをどのように進めていくのかについてお伺いをしたいと思います。

条例前文に記載されている、日本歯科医師会が平成元年から提唱している80歳で20本、茨城県が平成22年から提唱している64歳で24本の歯を残す目標のためには、幼少期からの歯磨き習慣が特に大切であることは、議論のないところだと思います。

それでは、児童生徒の虫歯有病率について、全国、茨城県、石岡市の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） 虫歯の有病率についてご答弁申し上げます。平成28年度、学校保健統計調査によれば、茨城県は幼稚園で3.7ポイント、小学校で6ポイント、中学校で3.5ポイント、高校では5.3ポイント、全ての年齢層で全国平均を上回っております。虫歯のある割合は、1歳6か月児で県が1.64%、石岡市は1.79%、3歳児は県が18.52%、石岡市は20.42%、4歳児は県が37.5%、石岡市は47.4%、5歳児は県が46.2%、石岡市は48.5%、小学生では県が43.3%、石岡市は46.1%、中学生では県が53.7%、石岡市は51.3%となっており、幼児、学童期に虫歯が多いという結果が出ております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） この数字はいずれも、全国平均、あるいは茨城県平均を石岡市は上回っているような状況だということで、一部、平均を下がるにしましても、40%から50%という高い率での有病率ということがわかりました。

石岡市歯と口腔の健康づくり推進条例第4条では、「市は、基本理念にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を策定し、継続的かつ効果的に実施するものとする」として、市の役割を規定しております。かつて議会におきまして次のような答弁がございました。健康増進、食育の推進、歯と口腔の健康づくりを一体とした総合的な健康づくりの指針となるいしおか健康応援プランを平成27年3月に策定しており、このプランの中で歯科保健計画についても定めていると述べられております。いしおか健康応援プランで掲げている虫歯や歯周病を予防するという目標に対し

まして、条例制定後、市はどのような事業、あるいは取り組みを行っているのか、お伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。条例制定後の取り組みについてご答弁申し上げます。平成28年度は、7月2日に条例制定記念式典及び講演会を開催し、市民260名の参加をいただきました。市の事業といたしましては、妊産婦、乳幼児を対象にパパ・ママスクール、子育て相談、1歳児健康相談、1歳6か月児健康診査、2歳児母子歯科健康診査、3歳児健康診査、ピカピカ歯みがき教室を実施しております。保育所、幼稚園、認定こども園対象には、歯磨き教室や歯科相談、各小学校では、歯磨き教室や教育を実施しております。フッ化物塗布に関しましては、2歳児とピカピカ歯みがき教室時に実施しております。成人、高齢者対象では、成人歯科検診と口腔がん検診、体操教室や福祉作業所通所者への歯科相談、地域包括支援センターにて介護予防教室を実施しております。また、75歳、80歳、85歳を対象に、後期高齢者歯科健康診査が平成28年度より開始されております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 各種事業が展開されているというような状況かと思えます。

いしおか健康応援プランで掲げている虫歯予防や歯周病の予防に向けた各種事業があるわけですが、今、答弁いただいた事業、取り組みの中で、条例制定後に新規、あるいは内容を強化したものがあれば、具体的に答弁をいただければと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。平成29年度につきましては、1つ目として、口腔衛生の普及啓発として、保育園、幼稚園、認定こども園やいきいきミニサロン等の出前講座を実施いたします。2つ目として、指導的立場の食生活改善推進員や保育士、ケアマネジャーへの研修会や講演会を実施いたします。具体的には、4月21日に食生活改善推進員総会において、「老後に向けての健康維持」との題目で、歯科医師会の協力のもと講演会を実施しております。また6月23日には、地域包括支援センターにおいてケアマネジャー及び介護事業者を対象に「介護職が知っておくべき高齢者の口腔ケアの基礎知識」との題目で、歯科医師の講演会を予定しております。3つ目として、歯科相談を実施いたします。9月30日、「認知症だよ、全員集合」のイベントの際に、歯科相談コーナーを設置することを協議しております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ありがとうございます。答弁の中では幾つかメニューをご説明いただきまして、新たなもの、もしくは力を入れているものということでございました。

ただ一方で、今回の口腔条例作成にご協力いただいた方々の中では、以前とそれほど大きく市の取り組みが変わったと感じられないという意見も、私のほうでは聞いているのが現状です。これは、その人その人で個人的な見解もあると思いますので、感

覚は変わるとは思うんですが、今後、この条例制定後の石岡市の、先ほど申し上げたような前文にかける思いも含めて、もう一步積極的に取り組んでいただければと思っております。

そこで、3つ目の質問に入りますけれども、条例の理念・目標達成に向けた取り組みの強化ということで、特に児童生徒の虫歯、先ほど県の状況、全国、あるいは石岡市の虫歯の有病率についてご答弁いただきましたけれども、虫歯の率が非常に高いということで、歯と口腔の健康づくり条例に掲げた理念の達成の1つとして、虫歯の有病率を引き下げするための手だてとしまして、児童生徒の昼食後の歯磨きの実施及びフッ化物洗口等の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。まず、児童生徒の昼食後の歯磨きの実施状況でございますが、小学校におきましては、19校全ての小学校で取り組まれてございます。中学校におきましては、学校全体で実施している中学校が1校、その他の中学校5校におきましては、一部で実施または個人対応という取り組み状況となっております。また、フッ化物洗口等の取り組みにつきましては、市内の小中学校では行っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 小学校では全て実施されているということと、中学校では1校のみ全校生徒が行っているが、その他では部分的であるというような答弁がございました。

今年2月、インフルエンザによる学級閉鎖が5年間全くないという学校がありまして、これが、給食を終えた後の歯みがき実施による効果であるというニュースが、全国的に話題になったところであります。給食が終わると、全校一斉に5分間の歯磨き時間を設けており、その結果、全児童の97%に虫歯が1本もないということだそうです。歯こうの中にたんぱく質を分解するプロテアーゼという酵素があり、それが鼻腔や喉など気道の粘膜を傷つけ、インフルエンザウイルスに感染しやすくなると考えられていますが、歯磨きにより歯こうが除去されることで、予防策になるのではないかと考えられているというようなことであります。

全ての小中学校に、学校歯科医が指定されていると思いますので、学校歯科医の指導のもと、ぜひとも全小学校に加えて全中学校でも、昼食後の歯磨きを実施していただければと思います。

フッ化物につきましてはいろいろなご意見があるようです。こちらについても、専門医の意見、あるいは研究等を参考にしながら、将来的には、可能であれば、フッ化物を塗れば間違いなく虫歯は減るといような意見もあるようですので、ご検討いただければと思います。

中学校の歯磨きの取り組みについては、教育長のお考えをお伺いできればと思います。

○議長（塚谷重市君） 教育長・櫻井君。

○教育長（櫻井 信君） ご答弁申し上げたいと思います。児童生徒の歯磨きに力を入れることについて、特に中学校ですか、ご答弁を申し上げたいと思います。歯の健康は、体全体の健康の原点でありまして、非常に大切なことであると認識をしてございます。今後も各学校に対しまして、特に今ご指摘をいただきました中学生におきましても、学校歯科医等の指導のもとに、さらに歯の健康に対する意識や関心を高め、歯磨きを推進していくように指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） よろしく願いをいたします。

続きまして、条例制定後の歯科医師会との連携強化がどのように行われているかについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・加藤君。

○保健福祉部長（加藤乃利明君） お答えいたします。歯科医師会等との連携強化についてお答えいたします。歯科医師会とは、本年の計画等の協議を実施いたしまして、石岡市の課題を話し合い、4歳、5歳児に虫歯が急増することから、保育所、幼稚園、認定こども園の保育士を対象に、歯科医師会の医師を講師に迎えまして、講演会の計画をしているところでございます。今後も歯科医師会と連携を密にとりながら、市民の健康づくりに力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 歯と口腔の健康は、インフルエンザ予防に限らず、認知症の予防や医療費の削減に効果があることがデータであらわれております。歯と口腔の条例案提出に際して市長は所信表明の中で、「歯と口腔の健康づくりの推進につきましては、歯と口腔の健康は全身の健康の保持増進や生活の質の維持向上及び健康寿命に深く関わっています。市民が生涯にわたって健康で活躍するため、歯と口腔保健の正しい知識を深め実践できるよう、歯科医師会と連携して取り組んでまいります」と発言されております。

そこで、市長にお伺いをいたします。歯と口腔の健康づくりに向けては、あらゆる場面で歯科医師会等の協力、あるいは専門家からの指導助言が必要となるはずですが、専門家の意見と経験を取り入れるため情報交換を積極的に行うことで、石岡市の課題と解決策が見えてくるものと思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 条例をつくるに当たってさまざまな知見を歯科医師会のほうからいただいたわけでありませうけれども、今後も、条例ができたからといって終わりではなく、これまでどおり、いろいろ知見をいただいたわけでありませうから、さまざまな場面で歯科医師会と連携をとりながら、引き続き市民の健康づくりに生かしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。



○4番（櫻井 茂君） よろしくお伺いをいたします。

次の質問に移りたいと思います。柏原サッカー場の人工芝化についてお伺いをいたします。

柏原サッカー場は、現在、天然芝のサッカー専用グラウンドとして利用されております。けがの心配の少ない天然芝ですが、一方で、利用頻度が高まると生育にダメージが出ることや、目土・散水等の維持管理作業が大変であることが知られております。土・日・休日は少年サッカーの利用、社会人の試合利用などが重なり、芝の生育状況、あるいは梅雨時期と9月の台風シーズンのグラウンドが軟弱になる時期の利用制限は、利用者との調整も大変だと思われまます。

かつて人工芝は、かたくて、転ぶとやけどするなどと言われましたが、今の人工芝は改良が進みまして、天然芝のようにやわらかく安全性が高いものになっております。こうしたことから、維持管理の軽減と利用時間の拡大を図り、もって利用者要望に応えるため、人工芝への転換を図っている自治体が増えつつあります。石岡市においても、利用者要望への対応、維持管理負担軽減などの点から、柏原サッカーグラウンドを天然芝から人工芝へ再整備すべき時期に来ているのではないかと思いますので、その取り組みについてお伺いをいたします。

最初に、柏原サッカー場の利用状況についてお伺いをしたいと思います。利用者数、利用チームの状況、少年、あるいは社会人などあるかと思いますが、こちらについてお伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。まず、利用者数でございます。平成28年度の実績でお答えをいたします。小学生が延べで3,192名、中学生が1万368名、社会人が1,400名、合計で1万4,960名となっております。利用チーム数の状況につきましては、同じく平成28年度の実績でご答弁申し上げます。スポーツ少年団が4チーム、登録者数が合計で171名、社会人チームが8チームで、同様に登録者数が合計で166名となっております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） わかりました。小中学生のチーム、チームというか学校の利用もあると思うんですけども、社会人の利用状況をご答弁いただきました。年間1万5,000人前後の利用者がいるということがわかったわけですが、これら利用者の方々から、サッカーグラウンドの利用に際しましていろいろな意見や要望が出ているかと思えます。どのような意見・要望が、スポーツ振興課が管理している部署に出されているのか、お伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。利用者からの意見・要望等でございますが、まず、天然芝につきまして、雨で使えない日は養生期間があるので、1年間を通して使えるように人工芝等にしてほしい、2つ目に、駐車場が狭いので広くしてほしい、3つ目としまして、ウォーミングアップする場所がない、拡張してほしい、4つ目に、周りに住宅地もないので気兼ねなくサッカーができるけれども、夜間

に練習したくてもナイター照明がないので、ぜひ照明を設置してほしい、また、土日、大会の開催など利用が集中しておりまして予約がとれないなどの意見・要望等があったところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 天然芝の養生、維持管理のために利用できない期間があるということは、昨年の決算委員会の際に、サッカー場の利用状況について私が質問したところ、このような答弁がありましたので、1月ほど利用できないというような答弁だったと思いますけれども、さらには、土・日・祝日に利用希望が集中すると。これは当たり前と言えば当たり前かと思いますが、そのため希望日に利用できないといった声があると。これに基づきまして、人工芝化の要望も一部出ているというようなことかと思えます。

人工芝の場合、利用頻度が高くなっても、芝の品質そのものは変わらないわけでありまして。雨により軟弱地盤になることもありません。天候や季節に左右されることなく、年間を通じて利用が可能となることが想定されます。人工芝化に対する調査検討が行われていると思いますけれども、人工芝のメリット、デメリットについてはどのように把握されているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。まず、メリットといたしましては、議員のご質問にございましたように、除草、種子、目土、肥料の必要がないため維持管理の手間と経費が少ない、また、天然芝のような養生期間が必要ないため1年中使用できる、さらに、天候の影響を受けにくいので、雨の日や雨の後でも使用が可能となっているところであります。また、サッカーだけでなく、グラウンドゴルフなどほかの競技・イベントでも使用できるメリットがあると考えてございます。

デメリットといたしましては、整備のための工事費が天然芝の約2倍と報じられてございます。建設費が高くなる。また、表面温度が上がりやすいため、夏場については散水が必要になる。また、人工芝の耐用年数も20年程度でございますので、張り替え時に費用がかかるなどが考えられてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） メリット、デメリット、ご説明をいただきました。一時経費ですね、人工芝化する際の費用は当然かかるということではありますが、そのほか、利用者側の立場からすれば非常にメリットが大きいのかなという感じがいたしました。

仮に人工芝化とした場合の維持管理の負担、市としての経費は、天然芝と比べてどのようになるか、把握されていればお尋ねをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。天然芝の維持管理につきましては、平成28年度の実績でお答えをしたいと思います。天然芝の場合、除草、肥料、目土、水道代などで、年間約130万円の費用がかかってございます。人工芝の場合は、想定でございますが、年間経費が水道代、あるいはゴムチップ等の費用としまし

て、約10万円程度と見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 単純計算だということだとは思いますが、維持管理で120万程度の差は出ているということだと思います。実際には、職員が現場に行っているいろいろな管理をするという、そういった負担も軽減されるんだろうと思います。

それでは、3点目、日本サッカー協会の助成事業を利用した施設整備についてお伺いをしたいと思います。

日本サッカー協会では、サッカーくじを運営しておりまして、収益金でスポーツ施設の整備や普及啓発事業の支援を行っております。この対象団体として地方公共団体、石岡市も当然その範疇に入るわけですが、位置付けられております。仮にサッカー場を人工芝とする場合、どのような支援・助成が受けられることになるか、日本サッカー協会で行われている助成事業の概要をお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成でございます。その中の地域スポーツ整備助成の中に、人工芝化新設事業がございます。グラウンドの人工芝化の事業に対しまして助成を行い、地域におけるスポーツ施設整備の促進を図ることを目的に、実施されているものでございます。助成金の額でございますが、助成対象経費の限度額が6,000万円となっております。その5分の4、4,800万円が助成の限度額となっております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 市の単独事業ということになれば、当然、その整備費の負担は全額石岡市が持つわけでありまして、今、ご説明いただいたように、助成対象経費の限度額は最高6,000万、この5分の4の4,800万円が助成されるというような、非常に有利な助成制度があるということでありまして、当然、このサッカー場の人工芝化に対する助成制度を利用すれば、石岡市の負担も減りますし、ぜひとも石岡市におきましても、積極的に取り組む事業として意思決定してほしいわけでありまして、その際にどのような手続が必要になるか、こちらについてもお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。平成29年度分の助成を例にご説明申し上げます。平成29年度分の助成金につきましては、平成28年11月から12月が交付事業の募集受付期間となっております。29年の1月から3月に申請書の審査が行われ、4月に交付決定となった結果となっております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 11月から12月の間に申請をし、来年の4月ごろに交付決定といたしますか、助成が受けられる際には交付決定がされるということかと思いません。当然、この整備事業を利用した先例が県内にも幾つかあるとは思いますが、

も、教育委員会のほうで把握している先進事例について、その内容がわかりましたら答弁をいただければと思います。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・武熊君。

○教育部長（武熊俊夫君） ご答弁申し上げます。県内におきましては、境町が平成27年度に実施したと伺っております。境町におきましては、人工芝とともに、夜間照明の整備を実施しております。人工芝の工事費8,750万円に対しまして助成金が4,800万円、夜間照明につきましては、工事費2,850万円に対しまして助成金が647万円となっているとのこととでございます。整備の主な概要としましては、サッカー場の面積は縦が105メートル、横68メートル。これにつきましては、柏原サッカー場とほぼ同程度とお聞きしております。夜間照明につきましては、8灯用の4基を整備したとのこととでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 境町の状況を説明いただきました。1億1,000万を超える整備費に対して助成額が約5,500万円に近いと。ほぼ2分の1に近い補助を受けての整備が、ナイター照明付きでされた。石岡市がもしこういう条件で助成を受けることができれば、国のいろんな国庫補助事業だったり県の補助事業もございますけれども、そういったものに比べても非常に有利な補助となるのではないかと思います。

人工芝化にすることで競技種目も増えます。先ほど答弁にもありましたが、グラウンドゴルフでの利用、さらにはフットサルも当然利用できますので、大会開催等も可能となります。大会が数多く開催されれば、多くのチーム関係者が石岡市にやってきました、その経済効果も期待できるかと思います。ナイター設備を完備できれば、24時間いつでも利用することが可能になりますので、社会人チームの利用も夜間には多くなるのではないかと思います。利用者要望への対応、あるいはグラウンドの維持管理負担の軽減といったことから、人工芝化への取り組みをぜひとも積極的に進めていただきたいと思っております。

財政的な支援事業であります。他の自治体も同様にこの有利性を感じているはずですので、仮に近隣自治体が同様の事業化を目指した場合、一斉に、石岡を含めてほかの近隣自治体も補助を受けるとするのは多分難しくなるんだろうと思っております。そういったところからも、即断即決ではありませんが、いち早く手を挙げていただいて事業化の意思を固めていただきまして、可能であれば、今年の11月から12月の交付事業の募集受付に間に合うように取り組みを進めていただければありがたいと思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 人工芝化への取り組みですけれども、スポーツ振興、あるいは地域活性化の観点から、有意義な取り組みではあると思っております。これ、費用対効果、もしくは助成事業のタイミングなどもあるかと思っておりますが、サッカー場の人工芝化に向けた取り組みについては、石岡市としてどのようなことができるか、検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ぜひ11月から12月のその募集のときに、教育委員会の職員が東京都に出向くという旅行命令が出されることを期待しまして、私の質問を終わります。

以上です。